

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	舟形町	国調人口(H17. 10. 1現在)	6671
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	80

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.23 (H18)	標準財政規模(百万円)	2,310 (H18)
実質公債費比率(%)	15.7 (H19)	地方債現在高(百万円)	9,622 (H18)
経常収支比率(%)	89.2 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	4,499 (H18)
実質収支比率(%)	3.9 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,123 (H18)
		積立金現在高(百万円)	767 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	舟形町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	ふながた改革推進プラン（適用年度H17～H21）
公表の方法等	町議会への説明及び町ホームページへの掲載
基本方針	「ふながた改革推進プラン」に掲げる5つの項目について、着実に推進し、「みんなが幸せであるように」安全に安心して暮らができる、協働のまちづくりの実現を目指すため、財政の健全化に取り組みます。 ※「ふながた改革推進プラン」に掲げる5つの項目 i 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 ii 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。） iii 定員管理及び給与の適正化 iv 出先機関の見直し v 経費節減等の財政効果

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		63.9	3.5	67.4
	補償金免除額		11.1	0.2	11.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業			3,519	3,519
	富長小校舎建設事業		63,940		63,940
					0
					0
小 計 (A)		0	63,940	3,519	67,459
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	63,940	3,519	67,459

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	人口は平成7年国調7,546人から平成12年国調では6,996人、平成17年国調で6,671人と減少している。さらに高齢化率は30%を超えて少子高齢化が進んでいる。現在、財政力指数が0.23（平成18年度）であり、地方交付税に依存している。しかし、地方交付税も平成13年度に2,280百万であったが、平成18年度は1,836百万と年々減少している。さらに臨時財政対策債も減少しており厳しい財政状況となっている。地方交付税及び臨時財政対策債の減少による財源不足は地方譲与税（平成13年度48百万円→平成18年度98百万円）と歳出削減で補っている状況である。しかし、歳出削減を図っているが、介護保険・老人保健・公営企業会計に対する繰出し金が多くなってきている現状である。
財 政 運 営 課 題	<p><b>課 題 ①</b> 税の徴収対策</p> <p>税等の滞納者が固定化し、滞納額が増加している。このことにより財政を圧迫しているのはもとより、一般町民との公平・平等を欠くこととなることから対策を強化する必要がある。</p> <p>○対策として・・・税担当課職員のほか主幹以上の職員による収納対策委員会を組織し、委員会を中心に徴収強化をはかっている。</p>
	<p><b>課 題 ②</b> 人件費の削減（議員含む）</p> <p>類似団体と比較して、人件費における経常収支比率が高いため、人件費の削減に努める必要がある。</p> <p>○対策として・・・①議員定数については、平成19年の改選から16名→10名に削減。 ②職員については、定員管理計画に基づき退職者の不完全補充 ③特別職報酬の削減（平成14年度から） ④管理職手当の削減（平成15年度から） ⑤時間外勤務手当の削減</p>
	<p><b>課 題 ③</b> 使用料等の見直し</p> <p>公共施設の使用料等について、照明・冷暖房等の利用に関し、実費相当分を徴収する必要がある。</p> <p>○対策として・・・公共料金検討委員会による検討。具体的には18年度の答申を受けて、平成19年から照明・冷暖房の使用料を徴収する。</p>
	<p><b>課 題 ④</b> 行政経費等の見直し</p> <p>類似団体と比較して、維持補修費における経常収支比率が高いため、行政経費等の削減が必要である。</p> <p>○対策として・・・業務内容の見直し・効率化や施設の統廃合を進めながら、行政経費の削減を図っている。平成18年度予算からは枠配分により一般行政経費の10%削減を目標に取り組んだ。また職員でできるものは委託に頼らず取り組んでおり、除雪、清掃、草刈作業が職員のボランティアで行われている。</p>
	<p><b>課 題 ⑤</b> 起債発行の抑制</p> <p>今後は、少子化対策・定住対策として統合保育所建設や集合住宅建設などによる新規の地方債が見込まれる。</p> <p>○対策として・・・投資事業については、優先順位や長期の計画的な事業執行を行い、起債発行目標額を標準財政規模の10%（臨財債を除く）として取り組む。</p>
留 意 事 項	人件費や管理経費など、歳出削減については既に実施中であり効果も上がっているため、今後の削減効果については小さいものとなる。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	450	435	427	454	455	485	485	486	488	488
地方譲与税	133	139	164	169	182	129	127	125	123	120
地方特例交付金	15	14	13	12	9	5	5	5	5	5
地方交付税	2135	1970	1914	1894	1837	1877	1822	1781	1741	1702
小計(一般財源計)	2733	2558	2518	2529	2483	2496	2439	2397	2357	2315
分担金・負担金	15	12	11	7	9	10	42	10	10	10
使用料・手数料	78	72	71	69	73	70	72	72	72	72
国庫支出金	99	78	156	132	108	98	231	106	102	90
うち普通建設事業に係るもの	1	1	53	24	28	45	154	42	28	20
都道府県支出金	184	241	253	180	170	214	171	164	157	150
うち普通建設事業に係るもの	10	54	36	4	17	61	19	17	17	17
財産収入	7	4	4	5	35	12	4	4	4	4
寄附金	16	6	5	5	3	1	1	1	1	1
繰入金	274	330	230	239	178	246	150	100	50	20
繰越金	177	161	170	128	125	91	96	42	41	0
諸収入	80	66	71	74	57	41	48	55	55	55
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	364	504	582	306	285	684	595	424	262	289
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>4027</b>	<b>4032</b>	<b>4071</b>	<b>3674</b>	<b>3526</b>	<b>3963</b>	<b>3849</b>	<b>3375</b>	<b>3111</b>	<b>3006</b>
人件費 a	902	895	826	818	787	787	790	785	770	755
うち職員給	574	574	539	526	507	500	493	488	473	458
物件費 b	459	434	437	413	380	394	384	380	376	373
維持補修費 c	81	75	116	111	51	101	85	85	82	75
<b>a + b + c = d</b>	<b>1442</b>	<b>1404</b>	<b>1379</b>	<b>1342</b>	<b>1218</b>	<b>1282</b>	<b>1259</b>	<b>1250</b>	<b>1228</b>	<b>1203</b>
扶助費	93	116	130	132	129	138	138	140	141	141
補助費等	410	404	375	374	355	341	337	333	330	322
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	362	452	622	282	296	695	756	410	375	340
うち補助事業費	22	57	127	53	70	124	420	90	65	40
うち単独事業費	340	395	495	229	226	571	336	320	310	300
災害復旧事業費	86		121	111	66	57	10	10	10	5
失業対策事業費										
公債費	740	752	723	736	686	691	726	601	549	549
うち元金償還分	597	626	687	638	598	612	654	523	467	467
積立金	273	300	195	153	260	201	150	150	34	0
貸付金	31	31	31	31	21	21	21	21	21	21
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	428	401	368	387	404	405	410	419	423	425
うち公営企業(法非適)に対するもの	234	218	171	167	185	176	179	189	194	198
その他										
<b>歳出合計</b>	<b>3865</b>	<b>3860</b>	<b>3944</b>	<b>3548</b>	<b>3435</b>	<b>3831</b>	<b>3807</b>	<b>3334</b>	<b>3111</b>	<b>3006</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	160	170	128	125	91	96	42	41	0	0
実質収支	160	170	128	125	91	96	42	41	0	0
標準財政規模	2524	2341	2307	2337	2310	2335	2249	2177	2108	2052
財政力指数	0.19	0.20	0.21	0.22	0.23	0.23	0.23	0.23	0.24	0.24
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	86.4	83.9	85.7	89.6	89.2	90.3	91.1	90.6	90	89.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.3	15.7	17	17.8	17.1	15.5	14.2
地方債現在高	5294	5172	5144	4812	4499	4571	4512	4414	4209	4032
積立金現在高	773	763	749	668	767	735	735	785	769	749
財政調整基金	483	483	471	456	554	554	554	604	588	568
減債基金	153	153	153	87	87	54	54	54	54	54
その他特定目的基金	137	127	125	125	126	127	127	127	127	127

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②定員適正化計画により職員削減を行っている(ﾌﾟﾗﾝ3-4)。新規採用抑制の取組みにより、職員定数114人に対して現在90人となっている。また、収入役を平成16年に廃止したほか、副町長の不選任により職員数は減少している。さらに議員定数を平成19年度改選より16名→10名にした。
○ 給与のあり方	平成17年度人事院勧告に準拠し制度改正を図った。今後、職員の能力・業績を重視する職員給与体系を確立する。(ﾌﾟﾗﾝ3-3)
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国や県、県内市町村、周辺市町村の動向をふまえながら総合的に判断している。時間外手当については、機構改革などの取組みにより半減したが(特殊要因のない年H14:12567千円→H18:4289千円)(ﾌﾟﾗﾝ3-1、3-2)。地域手当の支給はなし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成14年度から5名が退職し不補充である。現在技能労務職員は3名(調理師2名、業務員1名)となっており、将来的には日々雇用または業務委託で対応していく方針であるが、現場的には場所は減っておらず正職員への責任の負担が重くなっている。その為現行給与については業務内容等も含め検討し、平成20年3月までに取組方針を公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月に廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	安全衛生面での検診事業を重点に実施。町単独では年1回の検診事業のみ。共済組合の福利厚生事業に参加。
◇ 給与の削減等について	②特別職報酬のカット(町長10%、教育長3%)、管理職手当での10%カットを行っている。平成19年度の議員定数削減以前までは、議員報酬についても削減している(議長13%、副議長8%、議員6%)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	④枠配分予算の実施により予算要求段階から削減を求めているほか、予算要求書への具体的記載を求めることで、査定によるチェック、精査を行いながら必要最小限の経費配分を行っている。また、使用頻度の高いものは最低価格業者と単価契約品して安価購入を図っている。物件費は平成14年～18年度までで、すでに合計52百万円の削減を行っており、今後については削減効果は小さくなる。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	公の施設の管理運営に指定管理者を導入し、利活用や収益増加を目指す(ﾌﾟﾗﾝ2-4)。平成18年度より1箇所導入され、業務体質の強化と行政事務の軽減を図る。民間委託や外部委託については、効率性、コスト等を考慮しながら推進していく(ﾌﾟﾗﾝ2-1、2-2)。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①税・使用料などについて収納対策委員会を組織し、職員が連携しながら収納率向上や滞納徴収へ取り組んでいる（ﾌﾟﾗﾝ5-1）。また、町内遊休地や自動車など売却可能資産については、入札を行うなどより高く売却するよう努めている（ﾌﾟﾗﾝ5-4）。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	ふながた改革推進ﾌﾟﾗﾝ（集中改革ﾌﾟﾗﾝ）を平成17年度に策定し、町HPで公開している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報紙および町HPにより公開している。
◇ 財政情報の開示	広報紙により予算・決算情報について公開している。
○ 公会計の整備	平成21年度を目標に（H20決算統計による）整備していく。
○ 行政評価の導入	経営意識・説明責任の観点から、平成19年度より行政評価を実施し町民への公表を行う。（ﾌﾟﾗﾝ1-2）
7 その他	<p>④保育所の統合（町内3保育所を1つに）により管理経費の効率化とサービスの向上を目指す。平成20年4月開所予定。（ﾌﾟﾗﾝ4-1）</p> <p>選挙投票所の削減を段階的に実施し、16投票所→8投票所にしていく。1回の選挙で2百万円の削減効果が期待できる。（ﾌﾟﾗﾝ1-4）</p> <p>④内部管理等経費を見直し、職員ができるものは職員が実施している（ﾌﾟﾗﾝ5-5）。庁舎清掃、施設除雪、公園草刈など実施。</p> <p>③使用料・手数料の見直しを行い（平成18年度に見直し実施）、受益者負担を原則としながら公平公正な料金体系を確立していく。（ﾌﾟﾗﾝ5-2）</p>

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人件費の決算額及び構成比が類似団体を比較して高くなっていることから、職員の採用抑制に取り組み、現在まで職員定数114に対して現在90名まで削減した（特別会計含む）。また、各種委員会の統廃合や議会議員定数の削減（16→10）も実施した。H24年度より退職者が急増するため、総数削減の方向ながらも職員構成に留意した採用を行いながら住民サービスの維持につとめる。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費決算額及び構成比とも類似団体と比較して高くなっていることから、起債発行額を標準財政規模のおおむね10%以内（臨財債以外）に抑えることを目標に、投資事業計画の調整や事業内容の精査を行っている。今後も継続して起債の発行抑制につとめる。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	簡水及び公共下水道事業がおおむね完了したことで、地方債残高がピークに達しており、公債費の増に伴って繰出し金も年々増加している。資本費平準化債の活用により公債費の平準化を行いつつ、簡水・農集・公共下水道の業務委託や業務内連携により、管理費や工事費等の無駄の削減に努めている。また、一般会計とも連携しながら収納対策委員会を組織し、徴収強化を図っている。
4 内部管理経費の削減	公平で適正な住民負担への理解を求めていくにあたり、増加している税・使用料等滞納の徴収対策、及び内部管理経費等の無駄の削減や合理化に取り組む必要があった。徴収強化対策としてはH18年から収納対策委員会を設置しているほか、経年の努力により行政経費の歳出削減は進んでおり、更なる削減に向けて、職員でできるものは職員で行うようにした。H18には除雪作業の一部を担ったほか、H19からは庁舎清掃、施設・公園の草刈業務をすべて時間外に行うことで、経費の節減努力を行っている。同時に使用料等も見直し、公平で適正な住民負担を求めている。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
1	職員数	89	84	83	83	80		80	80	80	79	78		
	増減数	-3	-5	-1	0	-3	-12	0	0	0	-1	-1	-2	
	職員数のうち一般行政職員数	81	79	80	80	77		77	77	77	76	75		
	増減数	-2	-2	1	0	-3	-6	0	0	0	-1	-1	-2	
	職員数のうち教育職員数	1	1	0										
	増減数	0	0	-1			-1							
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	7	4	3	3	3		3	3	3	3	3		
	増減数	-1	-3	-1	0	0	-5	0	0	0	0	0	0	
	実質公債費比率	-	-	-	14.3	15.7		17	17.8	17.1	15.5	14.2		
	増減					1.4	1.4	1.3	0.8	-0.7	-1.6	-1.3	-1.5	
地方債現在高	5294	5172	5144	4812	4499		4571	4512	4414	4209	4032			
増減	-232	-122	-28	-332	-313	-1027	72	-59	-98	-205	-177	-467		
1	人件費(退職手当を除く。)	901	895	826	818	787		787	790	785	770	755		
	改善額	-1	6	69	8	31	113	0	-3	2	17	32	48	
4	行政管理経費(物件費、維持補修費、補)	210	208	218	207	185		180	178	176	175	173		
	改善額	27	2	-10	11	22	52	5	7	9	10	12	43	
4	税の徴収強化(税・住宅滞納分)	2	1	4	5	5		6	7	6	7	7		
	改善額	0	-1	3	1	0	3	1	2	1	2	2	8	
4	使用料・手数料見直し	35	36	36	35	37		38	38	38	38	39		
	改善額	2	1	0	-1	2	4	1	1	1	1	2	6	
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	172	改善額 合計					105
注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。												(参考) 補償金免除額	11.3	
注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。														
注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。														
注5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入すること。可能なものの合計を記入すること。														
注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。														
注7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、1の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。														
注8 必要に応じて行を追加して記入すること。														